平成26年4月(第1回)教育委員会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年4月9日(水)午後3時00分~午後5時00分

2 場所

井波庁舎 301号会議室

3 出席委員

- ·教育委員長 石岡 敬夫 ·同職務代理者 渡邊 美和子
- •教育委員河合正登 •教育委員岩井 透
- ・教 育 長 高田 勇

4 説明出席者

- ·教育委員会教育部長 豊川 覚 ·教育総務課長 酒井 啓行
- ・生涯学習スポーツ課長 浦 辻 一 成 ・文化・世界遺産課主幹 林 浩 明
- ・井波総合文化センター館長 永 井 厳 ・福野文化創造センター館長 岩 見 文 雄
- ·福光美術館副館長 富 田 一 ·福光福祉会館長 湯 浅 藤 作
- ・中央図書館長 山本 一男 ・教育センター所長 榊 泰晴
- ·教育総務課副主幹 笠 井 学 ·教育総務課副主幹 山 越 哲 也

5 傍聴人数

0人

6 会議の要旨

午後2時00分、委員長が開会を宣し、議事に入る。 ※人事異動があったため自己紹介を行う。

- 1 前回会議録の承認
 - 一部を修正した上で、全員が異議なく承認した。
- 2 教育長の報告
 - ・2学期に行われた学校訪問の概要について 西部教育事務所からの指導内容、小学校・中学校・全体として言えること (傾向、問題点、課題等)

3 協議事項

- (1) 平成26年度教育委員会の取り組み(案) について 教育総務課長から説明した。 委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。
- (2) 公民館長、主事及び指導員の任命(案) について 生涯学習スポーツ課長から説明した。 委員長から可否を諮ったところ、指導員未定の館を除き、全員異議がな く承認した。
- (3) スポーツ推進委員の任命(案) について

生涯学習スポーツ課長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

(4) 南砺市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱(案) について 文化・世界遺産課主幹から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

(5) 文化財の新規指定について 文化・世界遺産課主幹から説明した。 委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

4 報告事項

- (1) 平成26年3月定例会一般質問等の要旨について 教育総務課長から説明した。
- (2) 小・中学校教職員及び市職員の人事異動について教育総務課長から説明した。
- (3) 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ2015開催要項(案) について 井波総合文化センター館長から説明した。
- (4) 南砺市子どもいじめ防止基本方針について 教育総務課長から説明した。
- 5 その他
 - (1) 南砺市中学生海外派遣について 教育総務課長から説明した。
 - (2) チャレンジデーについて 生涯学習スポーツ課長から説明した。
 - (3)各館の催しもの等について各課長・各館長から説明した。

場所 井波庁舎 301号会議室

6 今後の日程

次回教育委員会開催 (予定)

日時 平成26年5月20日(水) 午後2時00分

7 議事

協議事項について

協議事項(1)関係

- ○委 員 結論としては、基本方針の「家庭の教育力の向上」という言葉を、 入れていただいたので良いと思うが、基本方針の前段「学校の教育 力を高めるとともに」ということから「家庭の教育力の向上~」と いうことも掲げているので、もう少し項目として内容を伴った施策 を次年度の課題として今年度考えていただきたい。
- ○委 員 南砺市の教育委員会として学校の教育力を高めるため、色々と施策

を出していく中で、家庭という部分に踏み込むことの難しさがある。 文章にして「こうしなさい」的になるという事がどうなのかという ところなど考えると本当に難しいが、避けては通れない所だと思う。

○委 員 委員が言われたように、本当に難しい。学校教育の中で、学校を通して家庭教育に訴えるというのは、ツールとしては良いが、学校に家庭の教育力の事まで何か要求させるのは、学校の役割の範囲を超えているのではないか。生涯学習の推進よりまだ上のレベルで、どのように家庭の教育力を上げるかということは、教育委員会が考えなくてはいけない項目だと思っている。学校は学校でしっかりやってもらうのと同時に、家庭は家庭でしっかりやらないと実現できないという事を、もう少し上の方で掲げられないか日頃から思っており、それを今年一年間、事務局で考えてもらいたいし、教育委員会でもそういう議論が出来ればよいと思っている。

○委 員 この件は大事な所であるが、過去の経緯もあるので今後そういった ところをしっかり見たうえで、議論していきたい。今年はこういう 形で発表するという事でよろしいか。承認。

協議事項(2)関係

○委 員 これは案という事で、上平の指導員が決まり次第、追認ということ でよろしいか。承認。

協議事項(4)関係

- ○委 員 本来であれば、世界遺産登録の時に立ち上げるものだったのではないか。
- ○事 務 局 旧村の段階でいったん立ち上げている。この地区の保護に関しては 史跡として扱ってきたため、特に伝統的建造物群の審議会が無くて も問題なかった。しかし世界遺産マスタープランもでき、菅沼集落 内でも史跡指定外の伝統的建造物群保存地区の保護についても話題 に上がるようになったので、この際しっかりと設置委員会を立ち上 げて対処したいという事である。
- ○委 員 この件については、これでよろしいか。承認。

協議事項(5)関係

- ○委 員 これは南砺市の何番目の文化財になるのか。
- ○事 務 局 指定番号では199番だが、先だって1件欠番となっているので、 件数では198件となる。
- ○委 員 2基あるが、一緒に指定となるのか。

○事務局 2基一緒に指定となる。合併後初めての指定となり、他のものは、 旧町村時代の指定となる。城端の方はしっかりしているが、福光の 方は破損が進んでおり、一度専門家に見てもらい補修等を考えたい。

午後5時00分、議事が終了したので委員長が閉会を宣した。